

新規登録, 登録更新及び変更登録の申請に係る添付書類一覧表

書類の種類	書類の内容	新規登録 (第1-1号)	登録更新 (第1-2号)	変更登録 (第1-3号)
定款	原本証明が必要	○	○	-
登記事項証明書	履歴事項全部証明書など	○	○	-
役員の氏名及び住所を記載した書類		○	○	-
貸借対照表及び損益計算書又は収支計算書	申請日の属する事業年度の前事業年度	○	○	-
事業計画及び見積損益計算書(収支予算)に係る書類	申請日の属する事業年度の事業年度及び翌事業年度	○	○	-
組織規程等	申請者の組織に関する書類, 業務の執行に関する規程, 業務分担表等	○	○	-
従たる事務所に関する書類(注1)	登記事項証明書等で確認できない場合は, 所有又は利用可能なことを証明する書類(賃貸借契約書, 所有者の承諾書の写し等)	○	○	-
検査場所に関する書類(注2)	所在地の地図・見取り図, 検査場所の写真(全体, 内部等)及び検査場所を所有すること又は検査場所として利用可能なことを証明する書類(登記簿, 賃貸借契約者, 所有者の承諾書の写し等)	○	(注3)	-
検査器具機材の写真	<ul style="list-style-type: none"> ・はかりは, 計量法に係る定期検査を行っていることがわかる写真も提出 ・水分計は, メーカー点検を行っていることがわかる写真も提出 ※新規に購入した場合は, 購入年月日が確認できる書類の写し(領収書等)を提出 ・賃貸借の場合は, その内容がわかる書類の写し等 	○	○	(注4) ○
農産物検査員と申請者との関係を証明する書面	職員の場合は身分証明書, 出向者及び嘱託職員の場合は辞令, 契約書の写し等	○	○	○

注1	申請書第1面の「従たる事務所」欄に記載されている場所。
注2	申請書第2面の機械器具その他の設備の状況のうちの「事務所又は検査場所の名称」欄に記載されている場所及び申請者が品位等検査を行うすべての検査場所。
注3	提出済みの業務規程をもってこれに代えることができる。
注4	農産物検査を行う種類を追加する場合の種類に関する検査器具の写真